

7番、菊地健太郎です。初めに、4月に行われました山形市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の温かい御声援そして御支援をいただき、初当選させていただきました。心から感謝申し上げるとともに厚く御礼申し上げます。

若輩者ではありますが、市民の皆様の声を市政に反映すべく、笑顔あふれる山形のため、精一杯頑張っまいますので、先輩議員並びに執行部の皆様、そして職員の皆様方には、特段の御指導・御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

1番目に、歩車分離信号・スクランブル交差点の整備についてお聞きいたします。

この件は過去に、先輩議員の方々が幾度も質問されておりますが、なかなか実現に至っておりません。中心市街地にあつては、第四小学校の通学路である文翔館前交差点にて歩車分離信号が導入されていますが、過去の質問で指摘のあった七日町大通りは分離信号化、スクランブル化が全く進んでいないのが現状です。このスクランブル交差点の整備については、これまで中心市街地活性化の視点からの質問がされてきたようですが、今回は活性化以外の視点からの質問をさせていただきます。

第一に、横断する歩行者の安全という視点です。

七日町大通りは国道112号線です。国道というのは車両をスムーズに通過させることを目的とした道路で、ところが一方、いかに児童数が少ないとはいえ、第一小学校のれっきとした通学路でもあります。スピードを出して走る車からは、横断しようとする子供たちの確認が難しいと考えるのは私だけでしょうか。また、七日町商店街への来街者は年々高齢者が増えております。そして、ナナ・ビーンズ内には子育てランドあ〜べなどもあり、さらに商店街という性格から、歩行者の回遊性の高い通りであるという特徴があります。高齢者やベビーカーを押す方、さらにお子様連れの方にも、ゆっくりと安心して街を歩いていたいただくために、ぜひスクランブル交差点の整備を進めていただきたいと思います。

第二に、環境への配慮という視点です。一昨年、芸工大の環境デザイン科で、市街地の大気汚染状況を調査いたしました。その結果、七日町の大沼前での測定値が一番高かったと聞いております。この大沼前の交差点は済生館方面への左折車、小白川方面から七日町の通りで右折する車両の多いところで、信号が青になっても横断者が多いため、なかなか右左折ができない状態です。このいったん停止した車両による渋滞も一つの原因かと思えます。さらにこのことは運転者にストレスをもたらすものとも思われます。

右左折車両が多いということは、交差点ですべての歩行者を青信号1回で横断させた方が、通過車両にとっても効率的と言えるのではないのでしょうか。同じようなことは八文字屋前の交差点、山銀前の交差点にも言えると思えます。

以上、通学児童の安全、商店街への来街者に対する配慮、さらにはエコドライブ推進のためアイドリングストップを図るためにも、その整備が急がれると思えますが、山形市交通マスタープランや第8次山形市交通安全計画などの中において、どのような見直しをもっているのか、お聞きしたいと思います。

2番目に、長谷堂城址公園の整備についてお尋ねいたします。

再来年2009年のNHK大河ドラマは、上杉家の知将直江兼続を主人公とする「天地人」に決まりました。当然、直江兼続ブームが期待されており、新潟県や米沢市では観光客を迎える準備を進めているそうです。西暦1600年の関ヶ原の戦いですが、この山形市においても、出羽の関ヶ原と言われる長谷堂の合戦があり、上杉・直江兼続軍と伊達の援軍を含む最上義光軍、両軍あわせて3万数千の軍勢が戦い、関ヶ原周辺以外の局地戦では国内最大の合戦となりました。今度の大河ドラマの中でもそのシーンがあるものと予想され、また番組の中で紹介され、全国各地からこの長谷堂城を訪れる観光客や歴史ファンが少なくないものと思います。

平成3年に整備計画が出され、なかなか進んでいない長谷堂城址公園やその周辺の整備を今回の大河ドラマ放映に向けて、改めて進めてみてはどうかと思います。

2000年長谷堂の合戦400年祭の折に行われました「最上・上杉和敬の儀」では、当時助役だった市川市長におかれましては、最上義光公の役をされたと記憶しております。また、その折に当時の故吉村市長より「長谷堂城址公園の整備元年とする」という弁があったと聞きます。この長谷堂城址が今後の山形の新たな観光資源となるよう、また時間を軸とした「選択と集中」として、ぜひとも再来年を選択した上、集中して整備していただければと存じます。それが最少の経費で最大の成果となるものと思います。

3番目に、歩行者専用トンネルの整備についてお伺いいたします。

小白川地内で国道13号線と立体交差する市道小白川街道線は、通勤通学路であり、かつバス路線であるにもかかわらず、道幅が狭く、歩道もなく、歩行者及び自転車にとって危険です。そして立体交差する部分は、さらに道幅が狭く感じるトンネルになっております。特に冬場は、このトンネル内の路面が凍結し非常に危険な状態になります。重大事故は今のところ起こっていないそうですが、軽度の接触事故は学校に報告されるだけでも毎年必ずあるとの話です。大きな事故の前には29の小さい事故が、小さい事故の前には300のヒヤリ、ハッとする体験がある、というハインリッヒの法則というものがあります。この市道小白川街道線のトンネル部分は、見ただけでもヒヤリとし、ハッとする場所です。重大な事故が起きないためには、その原因をまず取り除くことだと考えます。トンネルの拡幅は無理だという話ですが、第八小学校から13号線を越えたところに学童保育施設があることなどからも、歩行者そして自転車の安全を確保するためには、立体交差部分の脇に歩行者専用のトンネルを整備するべきであると思うのですが、いかがでしょうか。

4番目に、一般住宅の耐震補強に対する助成についてお伺いいたします。

6,434名の死者を出した阪神淡路大震災から12年がたちました。死亡者の8割が地震発生後1時間以内にお亡くなりになったということです。言い換えれば8割の方が即死であったということです。自分の住む家に殺されたとも言えます。耐震補強が命を救うという、その教訓を踏まえて、今年10月には地震は少ないと言われるこの山形市でも住宅・建築物耐震改修促進計画が策定されることになりました。

私ごとですが、震災直後にボランティアとして被災地に赴いた一人として、「地震が起これば火を消せ。トイレやテーブルの下など安全な場所に身を寄せろ。」と、よく言われますが、実際に地震を体験した方のお話を聞くと、柱が倒れたり、天井が落ちてこなくとも、電子レンジやブラウン管式のテレビは飛んでくる。食器棚から食器が崩れ落ちてくる。家具が踊り、冷蔵庫が部屋の中を走り回る。そんな状態で実際には何もできない、動けないそうです。

さらに、この震災後に行った被災者へのアンケート調査でも、地震の揺れが止まってからも平均で15秒間は放心状態で何もできなかった、という調査結果が出ています。そしてこの中で、高齢者ほどその何もできないでいる状態はずっと長くなるということです。そのような状況の中、この震災で亡くなった方の実に49.6%は65歳以上の高齢者だったという事実があります。耐震改修促進計画の策定に当たっては、地震が発生してもすぐには危険回避が難しいと考えられる高齢者。その高齢者世帯の耐震改修を特に急ぐ必要があると考えます。優先的にその助成措置を講ずるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

5番目に、ごみの収集についてお聞きいたします。これについては五つの項目がございます。

その1、祝祭日の収集についてお聞きいたします。

山形市では、祝祭日のごみの収集は原則的には行わないことになっていました。しかし、月曜日が祝日となることが増えた昨今、月曜日が収集日に当たる地区の家庭では、ごみを出せない日が多い状態となりました。この件については、過去にも多くの先輩議員からの御指摘があり、現在のところ、いわゆるハッピーマンデーに当たる日に限り、年4回ごみの回収を実施しているようです。ちなみに月曜日が祝日と重なるのは、本年平成19年は9日間、来年20年は8日間となっております。いずれにしても、このようなごみ収集の曜日による地区の不利益、これを解消するために、また勤務体系やライフスタイルの多様化から、祝日であることを忘れ、うっかりごみを出してしまう人も少なくありません。よって、わかりやすく年末年始を除くすべての祝祭日についてごみを収集をするべきであると思いますが、いかがでしょうか。

その2、立谷川リサイクルセンターの土曜受付についてお尋ねいたします。

現在、市内2カ所の清掃工場においては、土曜の午前中はごみ搬入の受付が可能となっております。立谷川清掃工場に隣接するリサイクルセンターでは、土曜の受付は行っていません。リサイクルセンターに持っていきたくとも、平日では無理という方も多いと思います。市民の利便性を向上するため、また清掃工場にあわせ、リサイクルセンターにおいても土曜日に受け付けるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

その3、ごみ集積所の設置基準の見直しについてお聞きいたします。

現在、山形市において、ごみ集積所は可燃ごみについては20～30世帯で1カ所、不燃ごみについては40～50世帯で1カ所を基準としていますが、高齢者など歩行困難な

市民にとっては必ずしも利用しやすい環境にあるとは言えません。また、すぐ近くに集積所があるのに町内会が違うため、わざわざ4車線道路を横断して遠くまでゴミを持っていかなければならない場所もあります。

集積所までの移動の手間を省くとともに、ゴミの搬出責任を明確にするためには個別収集が理想であると考えますが、現実的には難しいようです。少なくともその利便性を向上するため、現行の設置基準を見直すべきであると思います。ちなみにアパートやマンションなどの集合住宅においては、おおむね10世帯以上の場合、ゴミ集積所を設置できることになっているようです。

仮に、集積所の数が現在の1.2倍に増えたとしても、搬出責任の明確化、そして分別の徹底などにより、また現在効果を上げているゴミ減量推進運動が進めば、収集にかかる時間、そしてコストはさほど増えないものと思われそうですが、いかがでしょうか。

その4、ゴミの減量活動に対する評価についてお尋ねいたします。

現在、市内のスーパーやホームセンターなどにおいて、食品トレー、空き缶、ペットボトルなどの回収が行われています。これらの民間企業の活動に対する行政としての評価がなされていないようです。今後、ゴミの減量に関する意識の高揚を図るためにも、また、市長がおっしゃっている正三角錐を形づくるためにも、何らかの方法で、適正に評価していくべきであると思いますが、いかがでしょうか。

その5、ゴミ処理の有料化について。山形・上山・中山・山辺を除く村山地域の市町においては、ゴミ処理の有料化が採用されています。ところがこれら周辺の市や町において、現在、山形市指定のゴミ袋が売れているという話があります。山形市には昼間、通勤者として3万人の流入があります。現実的に本市指定のゴミ袋を使用した他の市町のごみが持ち込まれている可能性を考えれば、早期に山形市においても有料化に踏み切るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

6番目、中心市街地活性化基本計画についてお尋ねいたします。こちらも五つの項目がございます。

その1、計画策定の見通しについてお聞きします。

現在、今年2月の青森市や富山市を初めとし、5月には岐阜市、豊後高田市など全国で合計13の都市が中心市街地活性化基本計画の認定を受けています。山形市において昨年行われた、経済産業省所管の中心市街地活性化の取り組みに関する診断において、同計画策定に向けた関係部局による横断的な庁内組織体制が必要である、とのアドバイスを受けているようです。今後の計画策定に関して、どのような組織体制を立ち上げて、推進しようとしているのか、その見通しを伺いたいと存じます。

その2、中心市街地対象エリアの定義の明確化についてお尋ねいたします。

これまで、いわゆる中心市街地の活性化に向けた各種のプランが策定されてきましたが、それぞれのプランごとに対象エリアが異なるなど、必ずしも整合性が保たれていない部分もあったようです。また、これまで中心市街地として定義されてきたエリアの面積は、

235ヘクタールと広大なものとなっています。ある民間の研究機関によれば、山形市の場合、100ヘクタール前後が適正規模ではないかとの話があります。

今回の中心市街地活性化基本計画の策定に当たっては、対象エリアを適正かつ明確に定義した上で、現在進行中の各種プランの事業についても整理を行い、全体として整合性を確保しながら進めていくべきであると思うのですが、いかがでしょうか。

その3、対象エリア住民・事業者の意見の反映についてお聞きいたします。

中心市街地活性化計画には、対象エリア内における居住の推進、にぎわいの創出、公共交通の整備に関する要素を盛り込む必要があります。計画に基づく各種事業の実施に伴い、対象エリアの住民や事業者からの意見を十分にとり入れる必要があります。

さらには、民間主導で進められている計画も数件あると聞いておりますが、どのような手法でこれら住民・事業者の意見を計画に反映させていこうとしているのか、そして計画の実施に必要なとされる中心市街地活性化協議会やまちづくり会社の設立をどのようにして行うかをお伺いしたいと思います。

その4、ランドデザインの必要性についてお聞きいたします。

平成10年につくられた山形市都市計画マスタープランでは、平成27年度の人口を30万人と想定し、内容も総花的な計画となっていたようです。今後の人口増が望めない現在、7次総では同年の人口を中位予想で24万8,000人としており、さらにはコンパクトなまちづくりを目指しています。

現在、旧市街や周辺の集落においてもスプロール化が進んでいるようです。その一方で、現在、嶋地区などこれから新しくできるまちもあります。全国的にはニュータウンを造成しても、入居者の年代が片寄りがちで、結果的には入居者とともにまちも年をとっていき、スラム化が懸念されるといった例が見られます。いろいろな世代の世帯がともに暮らすことにより地域のにぎわいが持続的に続くものと考えます。今後は多世代が生活する街、そして集落づくりが必要であり、中心市街地だけではなく山形市全体のランドデザインを再考するべきであると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

その5、バス路線空白地域の解消について。

現在、山形市を初め多くの地方都市において、その移動手段は自家用自動車の主となっております。人が習慣をつくり、習慣が人をつくる。さらに習慣が文化をつくり、文化が文明を築くという言葉があります。近所のコンビニへたばこを買いに行くときにすら、自家用車を使う方もいらっしゃるということを考えると、今の地方都市は、まさに自家用自動車文明社会と呼べる気がします。そして、このことが地球温暖化を進めている大きな原因の一つとなっています。大げさな話ですが、まちのつくり方によっては、習慣そして文化を変えられるのかもしれませんが。中心市街地活性化基本計画策定に当たり、コンパクトなまちとは、徒歩と公共交通機関、自転車などで日常生活の大半の用事が済ませられ、環境に負荷をかけず、幾世代にもわたって持続可能なシステムをつくっていくことだと思います。

ところで、現在の移動手段の中心である自家用車は個室とも言えます。一般に朝、出勤するときに家を出て自家用車に乗り込み、誰ともあいさつを交わさず職場へ到着するという生活パターンが見受けられます。あいさつはコミュニケーションの基本です。このようなことも地域のきずなを弱める要因の一つとも思われます。公共交通の充実は中心市街地活性化だけではなく、環境への負荷を減らし、間接的に地域のきずなづくり、さらには公共心を醸成する場づくりでもあるのかもしれませんが。

さて、現在でも路線バスは、一部市民にとって重要な生活交通です。ところが、山形市においては、スプロール化・核家族化の進行によって密度が低下するとともに、自家用車利用の増加などによってバスの利用者が減少し、その結果、路線バスの便数が減少、その利便性が低下することにより、さらにバス利用者が減少するという悪循環に陥っています。さらには路線そのものが廃止されてしまい、市街地にもバス路線の空白地域が発生しています。

今後、計画を策定するに当たっても公共交通の整備が不可欠です。高齢化社会における移動困難者の増加や環境に配慮し、市街地においてもコミュニティバスや乗り合いタクシー、デマンド交通などを検討していくべきであると思いますが、いかがでしょうか。

最後に7番目、庁内における住民基本情報の共有についてお聞きいたします。

先日、私の友人の母親が亡くなりました。その友人は私が見ていても親思いの息子で、「俺が母親を元気にしてやる。」と言っては、毎日休まず商売をしながら、母親の介護をしてきました。生前、彼の母親はしばらく寝たきりの状態で、山形市から紙おむつを支給していただいていたそうです。ところが、葬儀の翌日に紙おむつが家に届き、彼は穏やかな気持ちではいられなかった、という話を聞きました。そういえば私の父が亡くなったときにも、全く同じことがあったなあと思い出しました。死亡届を提出したにもかかわらず、生前に死亡者が利用していた行政サービスがそのまま行われるというケースがあるようです。

かつて庁内で死亡転出連絡票というシステムがあったと聞きました。住民の死亡や転出などの基本的な情報について庁内各部局においてこの連絡票などにより、ある程度、情報を共有することによって、このようなケースは解消できると思うのですが、いかがでしょうか。

以上、7番、菊地健太郎の七つの項目の質問を終わります。

何分不慣れなもので、取りとめのない内容となりましたが、お答えいただきますようよろしく願いいたします。ありがとうございました。

答弁 市川市長

おはようございます。菊地議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、第1番目のスクランブル交差点についてでございますが、この問題は、質問の中にもありましたように、今議会でもたびたびこのスクランブル化については御質問をいた

だいております。具体的に大沼前の交差点についてスクランブルができないのか、警察と協議をしてみました。結果的にですが、あそこのいわゆるスクランブル化につきましては、今の山形市の交通体系から見れば、スクランブル化することによって、かえって交通渋滞がひどくなるというふうな結論が出ております。斜めに横断する一人の最低のかかる時間が27秒だそうです。最低お一人の斜め横断が27秒。こういった数字から、いろいろ我々もなんとか実現すべく協議をしてみた経過があるんですが、あそこの交通信号機がすべて連動になっております。このスクランブル化することによって、交通渋滞がひどくなるという公安委員会というんでしょうか、警察といいたほうがいいかなという結論が出ておりますので、現時点ではスクランブル化は困難だというふうに御理解をいただければというふうに思います。

なお、文翔館前の歩車分離信号等につきましては、非常に人優先ということで、道路交通環境の整備には非常に有効だというふうに考えてございます。第8次山形市交通安全計画におきましては、歩車分離信号機の整備などを通じまして、子供たちの通学路の整備あるいは歩行者優先対策の推進を図っていくことになっております。歩車分離信号機の安全施設の整備について、今後とも警察に要望を続けていきたいというふうに考えてございます。

それから、2番目の長谷堂の城址公園の整備でございますが、御質問の中にありました、私も当時助役になったときに最上義光公にちょうど前市長さんがちょうど入院なされまして、市長代理でお前行けということで行った記憶がございます。そこで仲直りの儀式っていうんでしょうか、手打ち式っていうんでしょうか、それをやった記憶がございます。あそこの長谷堂城址公園につきましても、市の方で購入をいたしまして、今整備を進めているところでございます。と同時に、この長谷堂城址と一緒に成沢城址公園につきましても、用地を買収し並行して整備を進めているところでございます。長谷堂城址につきましては、広場あるいは園路、曲輪、休憩施設あるいは案内施設、説明板、トイレ、駐車場等の整備計画を持ってございます。現時点で、施設整備率は半分弱48%の進捗状況でございます。できるだけ早期に、計画的に今後とも整備を進めてまいりたいなど。いわゆる2009年の大河ドラマが決定になっているわけですが、できるだけすべて完了というわけにはいかないと思いますが、できるだけ計画的に進めていきたいというふうに考えております。

それから、3番目の歩行者専用道路、小白川街道線とのトンネル構造ですが、あそこは御承知のとおり、立体交差部につきましては幅員が全体で7.4メートル、両側に1メートルずつの路肩がとられております。したがって車道の幅員が5.4メートルの構造でございます。確かにトンネル構造でございますので、圧迫感がございます。第八小学校の通学路利用者数は280名程度の学生、子供が通学をしております。非常に歩行者専用のトンネルをつくるということは、非常に困難であるかというふうには認識しております。あそこ全体で想定いたしますと、約2億7,000万円の費用がかかるだろうと。そこは市の持ち分も出てきます。ただ、その非常に道路構造上圧迫感がある構造あるいは

安全のためにも、今後、国道13号を管理しております国と協議をしてみたいというふうに考えております。

それから、一般住宅の耐震補強に対する助成についてでございますが、この安全・安心という観点でまず、今年度一般木造住宅の耐震診断事業を実施いたします。また、これの耐震補強についての考え方でございますが、御質問の中でありましたように、今年度建築物耐震改修促進計画を今年度の秋ごろまでに策定をしたいというふうに考えてございます。その中に一般住宅の耐震改修に対する助成のあり方も盛り込みたいなというふうに考えております。ただ、具体的にどのようにするかは今検討中でございますが、いずれにしても助成について触れていきたいというふうに考えております。

なお、御指摘の高齢者世帯の安全性確保につきまして、あわせてどのような方法があるのか、これもあわせて中で検討をしていきたいというふうに思っております。いずれにしましても、この耐震改修の推進ということと、一方、隣近所の住民の方々の互助の精神の啓発も非常に大事であろうというふうに考えておりますので、その啓発の観点も一緒に推進していきたいなというふうに考えております。

それから、今度ごみの問題でございますが、祝祭日の収集について、ハッピーマンデーで今、年4回の収集は御指摘のとおり収集をしております。ウイークデーを含めまして、祝日を含めると1年間に19日が、ウイークデーも含めて19日の祝日がございます。これを全部してはどうかというような御提言でございますが、これにつきましては、今、後ほど御質問ありましたごみの有料化の問題ですね、これにつきましては後ほど回答いたしますが、この有料化の問題とあわせて、この祝祭日の収集をするかどうかについては、あわせて検討させていただきたいというふうに考えてございます。したがって、今すぐわかりましたというふうにはいきません。有料化のスケジュールと一緒にあわせながら、有料化の体系と関連も出てきますので、その中で検討していきたいというふうに考えております。

それから、立谷川のリサイクルセンターの土曜受付についてですが、これは前も議会から御提言がございました。今、2カ所の清掃工場では、土曜日の午前中受け入れをしておりますが、リサイクルセンターは行っておりません。特に不燃ごみの土曜受付、特に粗大ごみの搬入については議会からも御指摘があり、市民からも要望がございます。これにつきましては、実施に向けて現在、これ管理が広域環境事務組合でございます。私が広域環境事務組合の責任者になっておりますが、この広域環境事務組合で実施すべく検討を今進めております。ただ、いつからというのはまだ結論が出ておりませんが、実施する方向で今検討を進めております。

それから、ごみ集積所での設置基準の見直しをしてはどうかという点でございますが、今御指摘のとおり、可燃ごみにつきましては20～30世帯、不燃ごみにつきましては40～50世帯に集積所をめぐりまして今基準をつくってございます。現在市内で4,330カ所のごみ集積所がございます。毎年10カ所程度ずつ増加しているのが現状でございます。



す。これにつきましては、それぞれの個々の事情がございます。利用なさる方々から事情をお聞きしながら、できるだけ不便にならないように対処しているつもりでございますが、個々の事情につきましては、利用なさる方々からの御要望、御意見を聞いて、弾力的に運用しておりますし、また、今後とも弾力的に運用してまいりたいというふうに考えております。

それから、ごみの減量運動、特に民間のスーパーさんあるいはホームセンターさん等のやっているごみの減量運動について、あまり評価していないんじゃないかというふうな御指摘でございますが、これは私どもはごみの減量運動あるいは回収運動につきましては、もちろん市民の方々、町内会のお力、あるいは企業の力をお借りしないとやっていけません。決して我々は、民間の方々のごみ減量あるいは回収運動について評価を低くしているというつもりは全くございません。むしろ高く評価をさせていただいているつもりでございます。ごみ減量・もったいないネット山形でも、この間2回目の総会をやったんですが、そこで企業の方々なんかも加入の数が増えてきてございます。私どもは、この企業の方々が回収運動について、もっともっと積極的に活動していただく、これを願っているもので、我々も行政として何を支援すべきなのか、具体的に検討していきたいというふうに思います。これまでも評価をさせていただいたつもりでございますし、今後とも一緒にやっていくべきものというふうに考えてございます。さらに、もったいないネット山形の中で一緒に協同してやれるものに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、ごみ処理の有料化についてでございますが、これにつきましては、上山・山辺・中山と同一歩調でやるというふうな意思確認はしてございます。この間の広域環境事務組合の管理者の会議の中でも、20年度をめどに制度化したいというふうに考えてございます。現時点でのスケジュールですが、今年度19年で、今年度、山形市清掃問題審議会に諮問をして審議をお願いしたいというふうに考えてございます。そして20年に入りまして、中間答申を受け、住民の方々によくその趣旨を説明をしたいというふうに考えてございます。20年中に制度化をしたい。できれば21年に入って市民に十二分に周知をし、そして有料化を実施していきたいという考え方を現時点では持っております。これはいずれにしましても、すぐリバウンドする傾向がございます。有料化し一時は減ることもありますが、すぐリバウンド化する。こういった、よくこの趣旨を市民の方々から御理解をいただかなければ、もとのもくあみになりますので、その趣旨、その制度について十二分に御審議を賜り、そして市民の方々から御理解をいただくのが非常に重要だというふうに考えております。

それから、中心市街地活性化基本計画について、今山形市でも現在策定を進めてございます。まず横断的な庁内の組織をというふうな御提言ですが、当然そうあるべきというふうに考えてございます。企画調整部あるいは商工観光部、都市開発部、これを中心として関係する部、セクションですね、庁内の横断的な組織でやっていかないと成り立ちません。これは横断的に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、中心市街地の対象エリアの定義がばらばらの傾向があるんじゃないかというふうな御提言でございますが、私どもは決してばらばらというふうな認識は持ってございません。御承知のとおり、山形市の中心市街地というものは、昭和61年に計画いたしました、シェイプアップ・マイタウン山形、あるいは平成11年3月に策定をいたしました、街・賑わい・元気プラン、それから平成17年から計画いたしました都市再生整備計画、この中でも、中心市街地というのは、3つのエリアを含むと。1つは口の字型の商業業務地区、それから霞城公園の周辺地区、そして新都心地区として整備を進めてまいりました山形の駅西地区、この3つの地区が基本であるというふうなとらえ方で、これは一貫して同じ考えでやってきてございます。ただし、その計画によっては、まちづくり交付金、国からの助成金をもらう関係上、一部足している場合もございますが、基本的にはこの3つの地区、これが中心市街地であるというふうに我々は統一した考え方で考えております。今後とも、そういった考え方は変えるつもりはございません。ただし、今回の中心市街地活性化基本計画につきましては、5カ年という年限が決まっております。ですから、その中で重点整備地区というものも新たなエリアも想定をしていく必要があるというふうに考えております。

それから、中心市街地活性化基本計画で、対象エリアの住民の意見をどのようにして聞くのかというふうな御質問でございますが、これは御承知のとおり、活性化協議会をまず立ち上げます。これは商工会議所あるいはまちづくり会社、商業者、地権者、民間事業者、こういった方々あるいは地域住民が参加して、まちづくり活性化協議会を策定することになっておりますが、この協議会とは別に住民の方々の意見を聴取する、お聞きする場を、ぜひ設定をしたいというふうに考えております。できるだけ中心市街地の住民の方々、あるいは商業者から幅広く御意見を賜りながらこの基本計画をつくっていきたいなというふうに考えております。

それから、都市計画マスタープラン等は人口が右肩上がりを想定した計画じゃないかと。確かにそうです。都市マスでは、御指摘のとおり30万人を想定した計画でございます。これは、今第7次総合計画では人口減少後を推計をしてございます。これにあわせて都市計画マスタープランを、国土利用計画との整合性を図りながら、この都市計画マスタープランについて見直すべきものは、見直しをしていく必要があるというふうに考えてございます。これについてどの点を見直すべきなのか、これを今庁内で検討中でございます。

それから、中心市街地のバス路線の空白地域の解消でございますが、確かに路線バスが利用者の減少によりまして便数が減少し、その便数が減ったことによって、さらに利用者が減少しているいわゆる悪循環を繰り返しているのも現実でございます。こういった中で今、公共交通の利用促進について、この調整会議を立ち上げたいというふうに考えております。このメンバーとしてはJR、山交バスそれから商工会議所あるいは運輸局あるいは学識経験者、こういったメンバーの方々をもとに、現時点での名前はちょっと長ったらしい名前なんです、これは仮称でございます。公共交通利用促進政策関連事業調整会議、

ちょっと長ったらしい名前です。申し訳ないですが、いずれにしろ調整会議を設定をしたい。そして、それぞれどういった連携ができるのか、公共交通事業所と市がそれぞれの立場でどういった連携をし、どのような対策を立てていくべきか、そこで調整をしていきたいというふうに考えております。

それから、最後になりますが、庁内における住民基本情報の共有についてということですが、庁内での情報ですが、住民移動に伴いますデータは市民課の方で随時入力しております。現在使用している電算システムの処理方式によりまして、毎月15日と30日に月2回更新を行っております。そして、各課の業務ごとに関連する9課13業務がございます。そこに異動連絡表、これは異動連絡表によりまして、最新情報を月2回庁内で確認をしております。ただし、御指摘の紙おむつの支給でございますが、亡くなった方にも送られてきたというふうな、今御経験をされたというふうなお話ですが、これは基本的には家族からの申請で取りやめる方法、それと死亡がわかった時点で取りやめる方法、両方2つ使ってもいいですよと、両方の方法を使ってもいいですよというふうな取り扱いを庁内の中でやってございます。それが、住民異動の15日と30日の月2回の連絡でその間に漏れてしまったのか、いずれにしましても、不快な思いをさせているということは大変申し訳ないというふうに思っています。今後とも、どういった事務手続きをすべきなのか、さらに検討をさせていただきたいというふうに思います。

まあ、いずれにしましても言えるのは、いろんな行政サービスがありますが、申請に基づいて停止したり、あるいはサービス開始をしたりします。いずれにしても、必要な場合は市民課の窓口で届け出ていただいて、そこでその都度御案内をしておりますので、お気づきの点がありましたら、いつでも教えていただければというふうに思います。

以上、私からの回答を終わらせていただきます。

再質問 菊地 健太郎

大変たくさんある項目に対しまして、一つ一つ丁寧に御答弁いただきましてありがとうございます。時間も少なくなりましたが、数点再質問させていただきます。

まず、1番目の歩車分離信号・スクランブル交差点の整備についてでございますが、どうもその公安のお答えを聞いておりますと、あくまでも道路というのは車優先なのではないかという考えが見え隠れします。確かに信号の連動制御、こちらの方は本当に難しく考えれば考えるほど、だんだん難しくなるというシステムのごようでございます。いっそのこと、あまり難しく考えずに手始めに社会実験という形で、七日町で一度実際実験してみてもどうかと思います。

2番目の長谷堂城址公園の整備についてでございますが、市長の御答弁の中に、成沢城も並行してとございましたが、私の質問の趣旨であります。この「選択と集中」というところで再来年に向けて、ぜひ長谷堂城址公園の方に優先的にやっていただければと思います。

3番目の歩行者専用トンネルの整備についてでございますが、こちらの方はぜひ前向きに国と協議を進めていただきたいと思うとともに、このような、実際第八小学校の人数を挙げられましたが、これ以外にも第一中学校の生徒もかなりこちらのトンネルを通るということでもございます。また、この他にも市内には通学路に当たっているところで危険な箇所というところがあると思います。こちらの方の再点検などお願いできればなと思います。

4番目の一般住宅の耐震補強に対する助成、こちらの方はぜひ、実は診断事業といえますか、診断の申し込みというか、診断相談というのを昨年行ったそうでございますが、予想以上に少ない件数しか来なかったと。要するに山形市民というのは、山形には地震はこないという、そういう安心感を持っている方が多いように思います。ところが実際起きてしまったからでは遅いということでございますので、そちらの啓蒙活動もあわせて進めていただければいかがかと思えます。

5番目のごみ収集についてでございますが、やはり私が質問したいろんな項目というのは、最終的にはこの有料化という問題につながります。市民の間では有料化しても何も変わらないんじゃないか、意味がないんじゃないか、こんなお話しも聞こえてまいります。有料化されて、これだけサービスが向上するんだということを明確に市民に対して説明していただければと思います。

6番目、中心市街地活性化基本計画でございますが、横断的組織を市長はつくっているというお答えのような気がいたしましたが、昨年その市民に対する説明会の中で、コンサルの方から実は横断的組織ができあがってないのではと、どうも市当局で横断的な組織と呼ばれるものは、民間から見るとあまり横断的な組織とは映らないのかなどとちょっと危惧しております。この点もう一度精査していただきまして、組織づくり改めてやっていただければと思います。

エリアの定義でございますが、市長の答弁を聞きますとやはり、あまりにも広い口の字、霞城公園周辺、そして駅西とこれではやはり235ヘクタールのままかなと思います。ただ、答弁の中にもありましたとおり、重点地区を設けると、この辺をもう一度本当に重点地区を重点に検討していただければと思います。こちらの方のすべてにかかわることでございますが、幅広く住民の意見を聞くとなると、また総花的な中心市街地活性化計画になりはしないかと若干不安を感じます。また、次に時間も時間ですので最後の質問に対してですが、確かに紙おむつに関しては、家族からの申請・申告制になっておることでございますが、であれば、死亡届を出す市民課の窓口にですね、これも関連する書類を整えておくとか、そういった整備をしていただければと思います。ほとんど私の感想なり意見となりましたが、お答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

再答弁 市川市長

スクランブルについては社会実験、これにつきましては、あくまでも公安委員会との範

疇でございます。これに可能性について、公安委員会と話をいたします。できる方向で私も話してみますので、その協議をしたいというように考えます。

それから、長谷堂城、成沢をさておいて長谷堂城をとということが御意見というふうに認識いたしますが、あくまでも計画的にさせていただきたいというふうに考えております。

それから、小白川のトンネルについては協議をいたします。

それから、診断についてはあまり啓蒙になってないんじゃないかと、これも啓蒙は大変必要でございますので、あわせて啓蒙も図ってまいります。

ごみの有料化でございますが、これはあくまでも私はごみの減量が最大の目的でございます。これを十二分に趣旨を理解していただいて、あわせて祝祭日の収集についても、その中で検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、横断的な組織、これ民間の横断的と行政の横断的は違うんじゃないかというふうな御理解ですが、むしろ我々が考えている横断というのはどこが横断じゃないのか、それは後で我々の考え方を私まだちょっと具体的に承知しておりませんが、むしろ御指摘をいただきたい。民間で言う横断と我々の横断の違いというものですが、教えていただければというふうに思います。

それから、重点地区、これはぜひ重点地区を設置をしていきたいというふうに考えております。

おむつについては、御迷惑をかけない方法をですね、あの申請だけじゃないんですよ。申請するだけじゃないんです。死亡がわかった時点で、自動的に止める方法も両方で併用してやっております。どれが一番御迷惑かけない方法が何かあるのか、さらに検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

再々質問 菊地 健太郎

大変多岐にわたる質問に対しまして、御答弁いただきまして誠にありがとうございます。これにて7番菊地健太郎質問を終わらせていただきます。